

川崎市上下水道局告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市入江崎余熱利用プール条例（平成8年川崎市条例第7号）第13条第3項の規定により告示します。

令和7年3月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤太郎

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎市入江崎余熱利用プール 川崎市川崎区塩浜3丁目24番12号
指定管理者	(所在地) 東京都墨田区両国二丁目10番14号 (名称) 株式会社ルネサンス 代表取締役社長執行役員 岡本 利治
指定期間	令和7年4月1日から 令和9年3月31日まで